

継続事業評価シート(対象:H28年度実施事務事業)

H29年度評価

事務事業名	障害者生活支援事業				事務事業コード	02805	
部名	福祉部	課名	障害福祉課	係名	障害福祉係	部課コード	040150

1. 事業概要

総合計画コード	2312 2321	2322 2323	2331	2332	2413
事業年度	年度 ~ H 年度		事業類型	●ソフト事業 ○ハード事業	
法令等の義務付け	<input type="radio"/> 法令等(市条例・要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意(市条例・要綱等を含む)の自治事務			<根拠法令等(法律、条例、要綱など)> 障害者総合支援法、朝霞市手話通訳者等派遣事業実施要綱、朝霞市入浴サービス事業実施要綱、朝霞市障害者就労支援センター実施要綱など	
めざす目的成果	障害福祉サービスの提供などを行うことにより、障害のある人が自立した生活を営むことができる。				
事業内容	・療育センター短期入所、訪問入浴サービスの提供や、緊急通報システムへの助成等を行う。 ・生活サポート事業等の地域生活支援事業を行う。 ・障害福祉サービス事業者等へ、審査に基づき介護給付費などを支払う。 ・国、県、朝霞市就労支援センターとの連携を図り、障害のある人の雇用を促進する。 ・ひとり暮らしの障害のある方などに対し、配食サービスの提供を行う。				
事業手法	<input type="checkbox"/> 市の完全な直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等(請負、負担金、交付金等を含む) <input type="checkbox"/> 市民等との協働 <input type="checkbox"/> 補助金交付 ・障害のある人の生活を支援するため、日常生活用具、補装具の給付、配食サービスなどの各種サービスの提供を行う。 ・障害福祉サービス事業者等について、審査に基づき介護給付費等の支払を行う。 ・障害者就労支援センターの運営により、職業相談、職場定着支援など就労に関する各種支援を行うとともに、就労支援ネットワークを形成し、その活用により障害のある人の就労を促進する。				

2. 実施結果

H28年度の事業の実施内容		①障害のある人の生活を支援するため、心身障害児総合医療療育センター短期入所や訪問入浴サービスの提供、緊急通報システムの提供を行う。 ②1. コミュニケーション支援事業 2. 日常生活用具給付費事業 3. 移動支援事業 4. 相談支援事業 5. 日中一時支援事業 6. 生活サポート事業 7. 成年後見制度利用給付事業 8. 市民後見人等の人材の育成・活用を図るための研修を関係課と共同で開催。 ③障害福祉サービス事業者等について、審査に基づき介護給付費などの支払を行う。 ④ 1. 障害者就労支援センターの運営。 2. 知的障害者の自立更生を図るため、職親委託を行う。 ⑤18歳から64歳までのひとり暮らしの障害のある方に、1食あたり200円を補助する配食サービスの提供を行う。 ⑥重度障害のある方だけで構成される世帯等を対象に、家具転倒防止器具の設置費用の補助を1万円を上限に支給を行う。					
		単位:千円	H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算見込		
投入コスト	a 事業費[イ]~[ホ]		1,129,163	1,399,332	1,427,024		
	財源内訳	[イ]国庫支出金	574,150	626,956	831,738		
		[ロ]県支出金	287,074	313,475	418,845		
		[ハ]地方債					
		[ニ]その他					
		[ホ]一般財源	267,939	458,901	176,441		
b 人件費		35,541	38,106	38,472			
総コスト(a 事業費 + b 人件費)		1,164,704	1,437,438	1,465,496			
投入労働量	常勤職員等(人工)		4.85 人	5.20 人	5.25 人		
	一般職非常勤職員等(時間)		3,528 時間				
a 事業費(H28年度決算見込)の執行内訳	手話条例講師謝金165千円、印刷製本費0千円、成年後見手数料0千円、緊急通報システム委託料353千円、重症心身障害児者短期入所2,914千円、入浴サービス2,976千円、相談支援業務委託料22,609千円、移動支援委託料50,074千円、コミュニケーション委託料15,055千円、親親委託料0千円、配食委託料303千円、介護給付費・訓練等給付費委託料1,312千円、日中一時委託料416千円、障害福祉相談委託料398千円、障害者就労支援業務委託料16,367千円、緊急通報システム賃上料353千円、介護給付・訓練等給付負担金1,253,108千円、補そう具負担金17,497千円、生活サポート補助金28,224千円、家具転倒補助金0千円、日常生活用具給付金14,900千円、成年後見制度給付金0千円 合計 1,427千円						
指標名		単位	H28目標・計画 (H28実績見込)	H29目標・計画 (H29実績見込)	H30目標・計画 (H30実績見込)	最終目標・計画 目標年度	
活	①	日常生活用具給付人数	人	170	172	174	178
				(187)	(—)	(—)	H 32 年度
動	②	移動支援事業利用者数	人	90	95	100	110
				(97)	(—)	(—)	H 32 年度
成	①	日常生活用具給付件数(件/月)	件	107	112	118	130
				(85)	(—)	(—)	H 32 年度
果	②	移動支援事業利用時間	時間	16,200	17,100	18,000	19,800
				(17,189)	(—)	(—)	H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 (市が関与する必要性はあるか)	判定	<input checked="" type="radio"/> A 必要性が高い	<input type="radio"/> B 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> C 必要性が低い
		<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input checked="" type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、市に実施が義務付けられている <input checked="" type="checkbox"/> 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい <input type="checkbox"/> その他 <説明> 県の補助事業である生活サポート事業は、障害者総合支援法の障害福祉サービスと異なり、より柔軟にサービスの提供が可能であり、需要があるため、市が関与する必要性が高いと思われる。		
達成度 (事業の目標は達成したか)	判定	<input type="radio"/> A 目標よりも大きな成果が得られた	<input checked="" type="radio"/> B 概ね目標の成果が得られた	<input type="radio"/> C 目標とする成果が得られなかった
		<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標の目標を達成した <input type="checkbox"/> 成果指標の目標を達成した <input type="checkbox"/> 指標に表れない事項について目標を達成した <input type="checkbox"/> その他 <説明: 指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入> 日常生活用具については、給付人数は目標値を上回ったが、件数は目標値を下回っている。移動支援事業については、利用者数・利用時間共に目標値を上回っている。このことから、必要な人に適切な量のサービスが提供でき、概ね目標の成果が得られたと思われる。		
留意点 (政策の立案・推進に際して)	<説明: 留意した点について記入>			
	・思いやり: 障害者差別解消法などにに基づき、障害のある人に配慮した。 ・参加と協働: 障害者団体や障害者プラン推進委員会などから、障害のある人に関する施策などの意見を伺った。 ・経営的な視点: 事務改善等による効率的な事務の実施を検討した。			
見直し余地 (事業の内容、実施手法等は適切か)	判定	<input type="radio"/> I 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> II 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> III 見直す余地がある
		<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある <input type="checkbox"/> その他 <説明> 相談支援業務、就労支援業務については、総合福祉センター内で行うことから、手法を見直し、指定管理業務とすることにより、安定した運営を図ることができる。また、今後、根拠法令等の改正や近隣市の状況を踏まえ、事業を見直す必要が生じた場合は適宜検討する。		

4. 今後の展開方針[課としての判断]

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> A 市で継続実施 <input type="radio"/> B 休止・廃止 (実施時期 : <input type="checkbox"/> H28年度から <input type="checkbox"/> H29年度から <input type="checkbox"/> H30年度から) <input type="radio"/> C 民営化 (実施時期 : <input type="checkbox"/> H28年度から <input type="checkbox"/> H29年度から <input type="checkbox"/> H30年度から) <input type="radio"/> D 国・県に移譲 (実施時期 : <input type="checkbox"/> H28年度から <input type="checkbox"/> H29年度から <input type="checkbox"/> H30年度から) <input type="radio"/> E 終了 (実施時期 : <input type="checkbox"/> H28年度まで <input type="checkbox"/> H29年度まで <input type="checkbox"/> H30年度まで)			
	成果の方向性	<input type="radio"/> A 拡大	<input checked="" type="radio"/> B 現状のまま	<input type="radio"/> C 縮小
投入資源の方向性	事業費	<input checked="" type="radio"/> A 拡大	<input type="radio"/> B 現状のまま	<input type="radio"/> C 縮小
	労働費	<input type="radio"/> A 拡大	<input checked="" type="radio"/> B 現状のまま	<input type="radio"/> C 縮小
今後の取組方針	見直しの方向性	<input type="radio"/> A 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> B 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大 (実施時期 : H 29 年度) <input type="checkbox"/> 業務プロセス改善 (実施時期 : H 年度) <input type="checkbox"/> 対象・水準等の見直し (実施時期 : H 年度) <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し (実施時期 : H 年度) <input type="checkbox"/> 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大 (実施時期 : H 年度) <input type="checkbox"/> 市民等との協働を今後導入・拡大 (実施時期 : H 年度) <input type="checkbox"/> その他 (実施時期 : H 年度)		
	方針 (次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針)	平成29年度より、相談支援業務、就労支援業務については、総合福祉センター内で行うことから、手法を見直し、指定管理業務とすることにより、安定した運営を図る。また、居宅介護(ホームヘルパー)などの介護給付費や児童発達支援などの障害児通所給付費が年々増加しており、今後も事業費の拡大が見込まれる。		